平成２９年（フ）第８８号
北海道帯広市柏林台北町３丁目１番地　柏林台北町1060、開始決定時の住所北海道帯広市西５条北４丁目３番地２
破産者　宇佐美克彦
1　決定年月日　平成30年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第２１９４号
横浜市青葉区あざみ野４丁目４番地８　507
破産者　及川　直人
1　決定年月日　平成30年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１２号
富山県射水市片口18番地18号
破産者　山元三百代
1　決定年月日　平成30年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第６４号
岡山市東区東平島1575番地２ヴィラナリー上道１号棟105号室、開始決定時の住所岡山市東区西大寺中野本町10番35号
破産者　野崎　修平
1　決定年月日　平成30年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３３号
鹿児島県姶良郡湧水町北方1854　栗野病院、住民票上の住所鹿児島県姶良郡湧水町木場229番地12
破産者　福山　浩次
1　決定年月日　平成30年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第４９７号
鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目47番１号ビレッジハウス玉里１―402号
破産者　福吉　俊介
1　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
2　一般調査期日　平成30年９月12日午前11時30分
平成30年６月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１５６９号
札幌市厚別区青葉町13丁目16番５号
破産者　守田　昭秀
1　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
2　一般調査期日　平成30年８月29日午前10時30分
平成30年６月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１３７号
広島市安佐北区三入東２丁目43番21号
破産者　うさぎ堂こと　宮木　勇三
1　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
2　一般調査期日　平成30年９月21日午前10時
平成30年６月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３７９号
堺市堺区北瓦町２丁２番11号グレイスビル２F
破産者　株式会社アールウエスト
1　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
2　一般調査期日　平成30年９月20日午後２時
平成30年６月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第３０号
熊本県荒尾市増永2002番地　中央区団地市営住宅３棟119号
破産者　井口　里美
1　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
2　一般調査期日　平成30年８月20日午後１時30分
平成30年６月28日　熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第４０２号
京都市東山区正面通本町西入正面町307番地
破産者　佐倉　理夫
1　破産債権の届出期間　平成30年８月９日まで
2　一般調査期日　平成30年９月19日午前11時15分
平成30年６月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号
長野県飯田市千代2186番地
破産者　伊藤　徳男
1　破産債権の届出期間　平成30年９月14日まで
2　一般調査期日　平成30年10月15日午後２時
平成30年６月28日　長野地方裁判所飯田支部

債権者集会招集

平成２９年（フ）第２２０１号
大阪市鶴見区今津中１丁目６番４号
破産者　上村佳津介
1　期日　平成30年８月29日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第１号
岐阜県高山市奥飛騨温泉郷一重ケ根208番地48
清算株式会社　株式会社オージーエイチ
代表清算人　石田　清造
1　決定年月日　平成30年６月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所高山支部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０８６号
東京都新宿区箪笥町35番地
清算株式会社　クラシテリノベーション株式会社
1　決定年月日　平成30年６月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２９年（再）第１号
愛知県岡崎市細川町字長根88番地１
再生債務者　山下　寛剛
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　愛知県岡崎市明大寺町字奈良井35番地１　天野太郎法律事務所　弁護士　天野太郎
平成30年６月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第２４号
千葉県佐倉市上志津1371番地35
再生債務者　吉野　修司
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月31日から平成30年８月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（再イ）第２７号
千葉県印西市若萩１丁目９番地４
再生債務者　佐野　裕樹
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月31日から平成30年８月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（再イ）第１３４号
愛知県春日井市玉野台１丁目12番地10
再生債務者　工藤　見上
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月24日から平成30年７月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部